

がなくても、「持戒の者」と見なす経証として、『法華経』見宝塔品の偈頌に当たる「是則勇猛 是則精進 是名持戒 行頭陀者」(『昭和定本』七〇頁)の文を引用し、法華経という教法を保つことが「持戒」に当たると明示する。つまり、末法における教法受持こそが「持戒」にはかならず、仮りに五戒等を持つとしても、それは持戒と見なさないというのである。つまり、教法と戒律とを相対化するとき、戒律を持つ者は末法には存在しないという「末法無戒」を受容し、これに代わるのが「教法受持」、あるいは「正法護持」にあると認識しているのである。これを援証する根拠として、『大般涅槃經』如来性品(大正藏經第十二卷四〇〇頁c)に、教法を受持ことにゆるやか(乗緩)な立場は、正法を持つ者に不熱心な者であり、戒律にゆるやか(戒緩)な者は、正法護持に不熱心な者と規定しないという。つまり、末法において熱心に正法を信奉することが「持戒」にはかならないと規定し、ここに「末法無戒思想」を超克する立場が知られるのである。

日興門流における諫曉活動の展開

本 間 俊 文

日蓮滅後、六老僧をはじめとする日蓮門下諸師は権力者に対して諍法対治と正法建立を要請する申状を提出し、国家諫曉を展開した。特に日興を門祖とする日興門流においてはその活動が顕著であり、門流内における教化活動の一つとして国家諫曉

が位置付けられていた様子が窺える。

日興滅後、日興門流諸師は相次いで国家諫曉を実行した。それらの諫曉活動は、特に日興入滅直後十数年の間に集中して行われたことが確認できる。この期間に提出された日興門流諸師の申状を見ると、その多くは公家に対して提出されていることがわかる。日興門流において度々公家奏聞が行われたのは、鎌倉幕府崩壊後の政権の京都移行によるところだけでなく、日興の生前からの公家奏聞の遺志を果たすためでもあったと考えられ、さらには妙顕寺日像が早くから京都に弘通し、建武元年(一二三四)に妙顕寺が日蓮教団最初の勅願寺として公認されたこともまた公家奏聞を促す要因の一つとなったと推測される。

日蓮門下の申状は、主に天下泰平国土安穩実現のために諍法対治し、正法・法華経への帰依を要請する内容で記される。また申状の多くには副進書として日蓮の『立正安国論』が副えられている。日蓮門下が国家諫曉によって求めた諍法対治・正法帰依は『立正安国論』に主張される精神そのものであり、門下は『立正安国論』を副進すること、自身の申状の主張を強調させようとしたと考えられる。日興門流諸師の申状は、そのほとんどにおいて帰依すべき正法・法華経を「法華本門ノ正法」等と表記しているところに特徴がある。またその副進書は『立正安国論』の他に、公家宛申状には日興筆とされる『三時弘経次第』(または『三時弘経図』)がほぼ共通して副えられ、さらに日興・日目をはじめとする先師の申状も副進される。『三時弘経次第』とは天皇に対する教化の次第が記されたもので、末

法相応の教法は法華本門であることが説かれている。したがって特に公家奏聞の際には、日蓮が説いた末法相応の法華経への帰依の必要性をより明確に示すため、本書を副進したと考えられる。そして先師申状の副進は、日興門流による諫暁の継続性を示すためだと推測される。

前述の通り、日興滅後の日興門流における諫暁活動は、特に日興入滅直後十数年間に集中して見られる。その間に諫暁を行った門下は大石寺三世日目、四世日道、五世日行、北山本門寺二世日妙、西山本門寺三世日代・日善・日助(三師連名で申状を提出)、京都要法寺四世日尊、保田妙本寺四世日郷が確認される。この内日目は日興入滅の年に、日行は日道入滅の翌年に、日妙と日郷は日興・日目の年回忌にあたる年に諫暁を行っており、これらの諫暁は先師への報恩の意味合いを含めて行われたものと考えられる。またこれらの諫暁の成果については不明な点が多いが、康永四年(一三四五)三月の日郷申状には、日蓮・日興・日目の諫暁は公家武家共に受容されなかった旨が記されている。しかし先師の諫暁が受容されなかったことが、日興門流諸師にとっては、かえってさらなる国家諫暁への発奮材料となったのではないだろうか。

このように日興滅後の日興門流における国家諫暁は、立正安国の理想実現のために日蓮と日興の遺志を継承し、先師が為し得なかった王城教化を自ら果たそうという使命感のもとに行われた。再三にわたる申状提出の史実は、国家諫暁が日興門流の教化活動における一つの大きな目標であったことを如実に物語っている。

編年体御書目録『祖書目次』の書誌学的研究

木村 中一

日蓮教学・教団史上で、その教義と信仰は、日蓮聖人(以下、聖人と記す)の記された「遺文」を基として成り立っていることは言うまでもない。遺文継承は真筆、写本、刊本とその形態を時代の流れと共に変えていく。その流れの中で、大きな役割を果たしたのが集成本の存在であり、第一次集成本『録内御書』、第二次集成本『録外御書』は、今もなおその詳細について多くの論点を有している。そして先にも述べたように時代の流れと共に、近世においてこの第一次集成本『録内御書』は写本にての伝来から刊本による伝来と姿を変え世に流布して行く。このような集成本の遺文配置は、教義上重要である遺文から優先に配置されているように見受けられる。しかし近世中期よりそれとは異なる遺文配置、つまり聖人の生涯に沿って順番に遺文配置がなされた「編年体御書目録」が集成され、教学・教団史上にて新たな展開を見るのである。この「編年体御書目録」は先師先学が総合的に各目録を考察しているが、個別の「編年体御書目録」についての成立の意義などについて検討はなされていない。そこで本発表は「編年体御書目録」の中でも初めて刊本化され世に流布し、後の教学史に大きな影響を与えた『新撰祖書目次』(『祖書目次』)について管見ながら検討し、三種の異本における遺文配置の差異を確認することにより、その各本の成立について考察した。